

### 第3回 外航日本人船員の量的観点からの確保・育成に関する検討会（議事録）

平成30年7月2日

【服部船員政策課専門官】 それでは定刻となりましたので、ただ今から「第3回 外航日本人船員の量的観点からの確保・育成に関する検討会」を開催いたします。本日は、皆様ご多忙の中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。事務局を務めさせていただきます海事局船員政策課の服部です。よろしくお願いいたします。

最初に、配付資料の確認をさせていただきます。議事次第が1枚、横置き資料1「外航日本人船員の量的確保に向けた更なる取り組みについて」が35枚となっております。資料に不足等がございましたら、事務局までお申し付け下さい。行き届いておりますでしょうか。以上で資料の確認を終了させていただきます。

それでは、議事に入りたく存じます。小塚座長、議事進行をよろしくお願いいたします。

【小塚座長】 皆様、暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。例年はない早さで梅雨が明けたそうです。今、資料が35枚と言われましたが、下に付されたページで68ページということによろしいですね。

【服部船員政策課専門官】 はい、68ページでございます。失礼いたしました。

【小塚座長】 本日の議題は一つだけ、「外航日本人船員の量的確保に向けた更なる取り組みについて」ということです。事務局から、資料の説明をお願いいたします。

【服部船員政策課専門官】 それでは、資料1についてご説明させていただきます。

まずは、1ページをご覧ください。外航日本人船員の確保・育成体制の強化案に係る資料となります。国土交通省においては、新たな施策と既存の施策の拡充等により、外航日本人船員の量的確保に取り組んでいくこととしているところです。次ページ以降において、特に、資料の中段の黄色の枠に記載しております新たな施策、「外航日本人船員の量的観点からの確保・育成に関する調査等の実施」、「船員の仕事・船内生活等の情報提供の充実による就職希望者の増加の促進」、「船員職業安定窓口の更なる活用による、海運事業者のニーズや労働実態を踏まえたマッチングの促進」、「高い技能を有する外航日本人船員を養成するための教育内容の改善に向けた、アンケート・意識調査の実施及び関係者との調整」、「荷役作業の自動化等による船員の負担軽減に関する検討」及び「即戦力として必要となる資格取得の促進（衛生管理者）」を中心に説明をさせていただきます。

それでは2ページをご覧ください。2ページから9ページは、外航日本人船員の量的観点からの確保・育成に関する調査等の実施に係る資料となります。まずは2ページですが、資料上段の黒枠にございますように、本年2月に変更された「日本船舶及び船員の確保に関する基本方針」において、経済安全保障の観点から、外航日本人船員の人数については、平成30年度からの10年間で1.5倍に増加させることが目標とされたところであり、船社のニーズ、求められる役割に応

じた外航日本人船員のあり方について検討が必要とされております。また、外航日本人船員は運航要員としてのみならず、船社における運航管理業務全般への対応等が求められていることもあり、一般大卒者向けの3級養成課程のあり方について、関係者のニーズも確認しつつ、検討が必要と考えられます。さらに、即戦力となる外航日本人船員の確保を図るため、外航日本人船員（海技者）確保・育成スキームについて、船社のニーズ等も踏まえ、教育内容の改善について検討が必要と考えられます。資料中段の赤枠をご覧ください。上記を踏まえた調査・検討事項として、一般大卒者向け外航船員養成課程の設置等に関する検討、上記課程の実施に当たっての支援策の検討、外航日本人船員（海技者）確保・育成スキームのカリキュラムの見直しや志願者増加の取り組みの検討、船社のニーズ、求められる役割に応じた外航日本人船員に関する調査が考えられます。学生や外航船社のニーズを踏まえた新たな外航船員養成課程の設置等による外航日本人船員の裾野が拡大されることや、船社のニーズに応じた更なる即戦力となる外航日本人船員の育成が図られることが期待されます。

3ページをご覧ください。3ページの資料は、商船系大学の編入学制度も含めた、外航船員養成課程の現状についての資料となります。外航船員となろうとする場合、3級以上の海技士資格の受有が求められることが多いため、商船系大学の編入学制度も含め、現行の3級の養成課程についてお示ししております。

4ページの資料は、一般大卒者向けの外航船員養成課程の設置に係る検討の経緯、海技短大の学生へのアンケート調査や外航船社へのニーズ調査における意見及び課程の設置に伴う検討事項に関するものです。これらを踏まえまして、5ページの更なる取り組みにおきまして、船員（海技士）となるための裾野を広げる観点からも、新3級養成課程や商船系大学への編入学制度の活用等も含めて、一般大卒者向けの3級課程のあり方について、関係者のニーズも確認しつつ検討することとしております。

6ページの資料は、当該取り組みに係る検討内容や課題に関するものです。このうち、上段にお示ししておりますのが、海大の新3級養成課程に係る検討となります。本課程の養成人数や練習船の余席の確保、既存コースのあり方について、業界ニーズの確認や商船系大学・高専との調整などを行いつつ、検討を進めていくこととしております。また、下段においてお示ししておりますのが、新たな3級養成課程の設置に係る検討となります。こちらにつきましても、養成人数や練習船の余席の確保、受験者やカリキュラム、既存コースのあり方について、業界ニーズの確認や商船系大学・高専との調整などを行いつつ、検討を進めていくこととしております。

7ページをご覧ください。外航日本人船員（海技者）確保・育成スキームのカリキュラムの見直し、志願者増加の取り組みの検討に係る資料となります。本スキームは、外航船員を目指す若年者に対し、即戦力として求められるキャリア形成を支援するための訓練に係る支援を行うことにより、外航船員としての雇用促進を図るものですが、外航日本人船員（海技者）確保・育成協議会において、外航日本人船員に対して求める役割等、船社のニーズ等も踏まえ、例えば、英語力の向上や船舶管理業務に関する基礎知識に関する教育の実施等、教育内容の改善、志願者増加の取り組みの検討を実施することが考えられます。

8ページをご覧ください。8ページは、外航日本人船員（海技者）確保・育成スキームのカリキュラムの見直し、志願者増加の取り組みの検討に係る今年度の取り組み及び今後の取り組みの検討イメージに係る資料となります。まず、今年度については、資料の左側にお示ししております

ように、志願者の増加のための取り組みとして、合同面談会への学生等の参加者数の増加を図るべく、東京、神戸、広島のうち、神戸、広島については土日の開催とし、水産高校専攻科への広報活動を強化するため、全国水産高等学校長協会を通じて、全国の水産高校へポスターの掲示やパンフレットの備置等を行っております。また、その右側の、今後の取り組みの検討イメージとして、船社、船員教育機関及びスキーム修了生へのアンケート調査等を踏まえ、ご参考として資料右側にお示ししております現行のカリキュラムの見直しについて検討し、その結果も踏まえ実施して行くこととしております。

9ページをご覧ください。9ページは、船社のニーズ、求められる役割に応じた外航日本人船員に関する調査のイメージに関する資料となります。船員の役割の変化に伴い、陸上海技者を含む外航日本人船員は、単なる運航要員ではなく、船社における運航管理業務全般への対応や営業支援要員としての役割が期待されています。商船系大学の卒業生を例として、イメージをお示ししておりますように、海上勤務と陸上勤務を交互に経験しながらキャリアアップをして行くとのことですが、本調査においては、外航日本人船員特有のキャリアパスについて、その実態に関する調査を行い、雇用者側である船社の外航日本人船員に対するニーズや求められる役割を明らかにすることとしております。

10ページをご覧ください。10ページから13ページは、船員の仕事・船内生活等の情報提供の充実による就職希望者の増加の促進に係る資料となります。まずは10ページですが、本件につきましては、資料右側にお示ししておりますように、現在も、SECOJの運営する船員求人情報ネットにおけるスマホ向けサイトの追加や、船員未経験者がアクセスしやすい画面への改修、ハローワークインターネットサービスのホームページに貼り付けているバナーデザインの変更やバナー位置の変更等、船員未経験者等のアクセス機会の拡大、利便性向上のための環境の整備等の取り組みを行っているところです。一方で、一般国民に身近なトラック輸送や販売員等の陸上の職業と異なり、商船系船員養成学校の学生ですら船員の仕事の内容や船内での生活などの実態が正確に理解されていないのではないかと考えられることから、海運に興味のある生徒・学生や求職者等に対し、船員の仕事・船内生活等の情報提供の充実を図ることや、事業者毎の特徴・特色や労働環境向上に向けた取り組みを効果的にアピールすることが必要と思われれます。

11ページをご覧ください。本件に関する更なる取り組みに係る資料となります。事業者毎の特徴・特色や労働環境向上に向けた取り組み、生徒・学生や求職者等が職場を選択する際に重点をおく事項等の調査、海運に興味のある生徒・学生や求職者等に対する、船員の仕事・船内生活等の情報の提供・充実、厚生労働省が平成30年9月に開設を予定している「職場情報総合サイト」も活用した情報提供、といった取り組みを行うこととしております。

12ページをご覧ください。12ページは、11ページの①の調査における、調査事項のイメージに係る資料となります。事業者毎の特徴・特色や労働環境向上に向けた取り組みや生徒・学生や求職者等が職場を選択する際に重点をおく事項等に関し、雇用状況関係、労働・船内環境関係、賃金関係、資格関係、実習・研修関係及びその他としてお示ししておりますようなものについて調査を行うことが考えられます。

13ページをご覧ください。13ページは、本件に関する更なる取り組みについて、線表形式でお示した資料となります。先程ご説明した取組事項について、お示ししているようなスケジュール感で取り組んで行くこととしております。これらの取り組みにより、船員の仕事や船内生活の

情報発信による就職希望者の増、多くの事業者の情報を検索・比較することで、より自分にあった職場の選択が可能となること、他社の取り組み等との比較による事業者相互の労働環境の向上が期待されます。

14 ページをご覧ください。14 ページから 16 ページは、船員職業安定窓口の更なる活用による、海運事業者のニーズや労働実態を踏まえたマッチングの促進に係る資料となります。まずは 14 ページですが、船員職業安定窓口は、運輸局など全国 57 カ所に設置されており、求人者である海運事業者と求職者の雇用のマッチングを図っております。また、現在も、全国 544 カ所に設置されておりますハローワークにおいても、情報求人端末のお知らせ画面への船員求人情報の表示、掲示コーナーへの船員求人情報の掲示及び船員求人情報の備置といった取り組みを行っておりますが、更なる事業者の求人申し込みの促進や、求人情報へ企業情報を盛り込む等の求人情報の充実など、更なる求人開拓に向けた取り組みや、ニーズや船員労働実態・環境を踏まえた雇用のマッチングに向けた取り組み方策の検討が必要ではないかと考えられます。

15 ページをご覧ください。15 ページは、本件に関する更なる取り組みに係る資料となります。荷主、船種、時季等による船舶運航の繁忙・閑散の実態や船員の乗下船サイクル等の調査、事業者の求人申し込みの促進や、求人情報へ企業情報や労働環境等を盛り込むなど求人情報の充実に関する助言・相談による更なる求人開拓、学生等求職者が、事業者から直接、企業説明や労働環境の説明等の話を聞く場の提供、ニーズや船員労働実態・労働環境を踏まえた雇用のマッチングに向けた取り組み方策の検討、といった取り組みを行うこととしております。

16 ページをご覧ください。16 ページは、本件に関する更なる取り組みについて、線表形式でお示した資料となります。先程ご説明した取組事項について、お示ししているようなスケジュール感で取り組んで行くこととしております。これらの取り組みにより、求人申し込みの増加や求人情報が充実することで、求職者の希望に合う職業紹介が可能となることや、海運事業者のニーズや船員の労働実態を踏まえたマッチングが可能となること、雇用のミスマッチの解消による船員の定着率の向上が期待されます。

17 ページをご覧ください。17 ページから 20 ページは、高い技能を有する外航日本人船員を養成するための教育内容の改善に向けた、アンケート・意識調査の実施及び関係者との調整に係る資料となります。まず、17 ページは、求められる外航日本人船員、海技者像や、求められる教育に係る資料となります。外航日本人船員は、運航要員としてのみならず、陸上における活躍も期待されており、業界からも高い技能を有する人材の輩出が求められております。そのような外航日本人船員を養成するため、関係者のニーズも確認しつつ、教育内容の改善等を行うことが必要ではないかと考えられます。

18 ページをご覧ください。18 ページは、中小規模の外航海運事業者を対象とした、外航日本人船員に求める役割や、採用する外航日本人船員に求める主な知識・技能等についてのヒアリングの結果に係る資料であり、事業者が外航日本人船員に対して求める役割や、採用する外航日本人船員に対して求める主な知識・技能等に関する回答についてお示ししております。

19 ページをご覧ください。19 ページは、本件に関する更なる取り組みに係る資料となります。高い技能を有する外航日本人船員を養成するため、関係者のニーズを確認するためのアンケート・意識調査を実施して、教育内容の改善等についての検討を行うことや、その結果を踏まえ、関係者との調整を行うこととしております。なお、アンケート・意識調査のイメージとしては、

商船系大学等の学生及び卒業生等を対象として、2. にお示ししておりますように、例えば学生に対しては、外航への就職のために受けておきたい教育、取得しておきたい資格や就職する上での知識、技能面等での不安等、卒業生に対しては、就職してみても船員教育で不足していると感じた点、改善点や必要な資格等についてですが、それから船員教育で実際に役立った教育等に関する質問を行うことが考えられます。

20 ページをご覧ください。20 ページは、本件に関する更なる取り組みについて、線表形式でお示した資料となります。先程ご説明した取組事項について、お示ししているようなスケジュール感で取り組んで行くこととしております。関係者のニーズに応じた教育の実施により、外航日本人船員の質の向上が図られることが期待されます。

21 ページをご覧ください。21 ページ及び 22 ページは、荷役作業の自動化等による船員の負担軽減に関する検討に係る資料となります。まずは 21 ページですが、若年船員や女性船員等を効果的に確保するためには、労働環境の改善等、魅力ある職場づくりを通じた海運業への定着が必要となります。その一助として、船員の荷役作業について、陸上支援の拡大や荷役作業の自動化等による負担軽減を促進し、船員の労働環境の向上を図ることが考えられます。このため、荷役作業における船員労働の実態、自動化技術の現状や将来の開発見通しを調査するとともに、自動化技術の普及に当たっての課題を調査し、その結果を踏まえ、海運事業者における荷役作業の負担軽減に係る取り組みを促進していくことが考えられます。

22 ページをご覧ください。22 ページは、本件に関する更なる取り組みについて、線表形式でお示した資料となります。実態調査の実施及び調査結果を踏まえた船員の負担軽減に係る取り組みの検討・実施により、労働環境の向上による若年船員の定着促進や船員という職業の魅力の向上が期待されます。

23 ページをご覧ください。23 ページは、参考としてお示した、現在実施中の船員の労働時間の適正管理に向けた調査に係る資料となります。船員の労働時間の適正管理を促進するため、陸上にいる事業者が船員の労働をリアルタイムで管理するに当たっての課題とその解決方法についての調査・研究を実施するもので、労働時間の適正管理により、海運事業者自らが労働時間の短縮に取り組める体制の構築を図ることを目指しております。

24 ページをご覧ください。24 ページから 27 ページは、即戦力として必要となる資格取得の促進に関し、衛生管理者資格に係る取り組みについてお示した資料となります。24 ページにおいてお示ししておりますように、衛生管理者資格とは、近海以遠を航行する総トン数 3,000 トン以上の船舶等において、船員の健康管理、食料及び用水の衛生の保持や医薬品の整備等を行うための資格となりますが、本資格に係る制度の改正を予定しております。

それが、次の 25 ページの資料となります。改正案の中で特に外航に関連する部分について、朱書きにてお示しております。資料左側の下段にございますように、現在、商船系大学については、57 時間の衛生管理者教育を行い、卒業後に 43 時間の船災防 B 講習を受講することにより資格要件を満たす枠組みがあるところ、制度改正により、資料右側にございますように、商船系高専においても同様の枠組みを設けることで、資格の取得を容易にすることが考えられます。

26 ページをご覧ください。26 ページは、本件に関する更なる取り組みに係る資料となります。即戦力として必要となる能力の一層の修得を図る観点から、衛生管理者資格の資格取得を促進するため、商船高専卒業生の早期の資格取得を可能とするべく、資格取得に必要な船内衛生や救急

処置等の科目について、学内カリキュラムで不足する内容を効果的かつ効率的に補完できるよう、従来の商船系大学卒業者に加え、新たに船員災害防止協会が主催する短期講習の受講対象者とする事としております。

27 ページをご覧ください。27 ページは、本件に関する更なる取り組みについて、線表形式でお示した資料となります。先程ご説明した取組事項について、お示しているようなスケジュール感で取り組んで行くこととしております。これにより、運航上必要な資格の効果的かつ効率的な取得により、即戦力となる外航日本人船員の確保が図られることが期待されます。

28 ページをご覧ください。28 ページから 33 ページは、女性船員の活躍促進に向けた取り組みに係る資料となります。このうち、28 ページから 31 ページは、現在の取り組みに関するものとして、それぞれ、海事産業における女性活躍推進の取組事例集の作成、女性船員の活躍促進に向けた女性の視点による提案、イベント等における周知活動の実施についてお示したものです。なお、これまでの検討会において、女性船員の比率をざっくりとした形で 2%とお示していたところ、その数値の対象となるものが分かりづらいとのご指摘をいただいたことを踏まえ、28 ページの資料の上段等において、海運業全体の数値に加え、外航旅客船及び外航貨物船の女性船員比率についても、別途、お示ししております。

その上で、32 ページをご覧ください。32 ページの資料の下段においてお示しておりますように、更なる取り組みとして、事業者や女子学生等に対する「海事産業における女性活躍推進の取組事例集」の周知及び掲載記事の更新、事業者団体や船員教育機関に対する「女性船員の活躍促進に向けた女性の視点による提案」の周知、イベント等を活用した、女性船員の活躍促進に向けた情報の積極的な発信、女性船員、フネージョ★に関する情報を掲載するサイトの検討などを実施することとしております。

33 ページをご覧ください。33 ページの資料は、本件に関する更なる取り組みについて、線表形式でお示したものです。先程ご説明した取組事項について、お示しているようなスケジュール感で取り組んで行くこととしております。これにより、女子学生や事業者等に対する情報提供の充実、女性船員の活躍促進が期待されます。

なお、34 ページの資料は、トラック事業における女性の活躍促進の取り組みとして、国土交通省自動車局が開設したトラガールサイトに関するもので、参考事例としてお示したものです。

35 ページをご覧ください。35 ページから 39 ページは、海上ブロードバンドの普及に向けた取り組みに係る資料となります。総務省、国土交通省及び水産庁は、平成 29 年 2 月に「海上ブロードバンド対応関係省庁連絡会議」を設置し、課題を整理の上、本年 3 月に取り組みの方向性についてとりまとめを行いました。35 ページが「海上ブロードバンド対応関係省庁連絡会議」設置の趣旨、36 ページが海上ブロードバンドのあるべき方向性、37 ページが利用者のニーズの把握・掘り起こしに関連した、旅客を含む外航海運事業者を対象としたアンケート調査の結果に関する資料となります。

38 ページをご覧ください。38 ページの資料の課題 1 から 4 までの部分につきましては、同会議において整理された課題及び対応となりますが、資料下段の更なる取り組みにおいてお示しておりますように、国土交通省においても、引き続き関係省庁と連携し、衛星通信サービスに係る事業者向け検討会の開催や、事業者や乗組員の利用状況・要望等を通信事業者に伝達することを通じて、ニーズに対応したサービスがより低価格で提供されるよう、海上における高速通信の普

及に向けた対応を行っていくこととしております。

39 ページをご覧ください。39 ページの資料は、本件に関する更なる取り組みについて、線表形式でお示ししたものです。先程ご説明した取組事項について、お示ししているようなスケジュール感で取り組んで行くこととしております。これにより、海上にいる船員や乗客がスマートフォンを陸上と同じように利用できる環境の構築を目指していくこととしております。

40 ページをご覧ください。40 ページから 43 ページは、海事振興に向けた取り組みに係る資料となります。本資料は、前回検討会において、事務局より、船員の仕事・船内生活等の情報提供の充実に関する取り組みについてご説明を行った際、本取り組みは、ある程度、海運に興味を持っている方に対するアプローチであると考えられることから、潜在的に意識を持っているが自分では気付いていない方にアプローチする取り組みも必要ではないかのご指摘をいただいたことを踏まえ、お示しするものです。

まずは 40 ページをご覧ください。「海の日」を中心とした国民一般が海に親しむ取り組みである、「海の日」行事“海と日本プロジェクト”に係る資料となります。本プロジェクトは、総合海洋政策本部・国土交通省・日本財団が主催し、関係省庁や自治体、各種団体、企業、大学等の産学官民の共同による海に関する多様なイベントに取り組んでいこうとするもので、2015 年から実施しております。海洋についての国民、特に、次世代を担う青少年の理解と関心を一層深めるため、広く関係者の参画を得て、シンポジウムの開催や船舶の一般公開等、様々なイベントを開催しております。

41 ページをご覧ください。41 ページは、「C to Sea プロジェクト」に係る資料となります。海の世界は、海運や造船など、B to B、business to business、企業間の取引が中心となっており、多くの人にとって知る機会の少ない分野です。このため、関係者とともに、資料の下段に例示しておりますような、「海に行く、船に乗る、海を知る」につながる、様々な新しいアクションを実際に起こすことで、子どもや若者をはじめとする多くの人にとって、海や船がさらに「楽しく身近な存在」になるような世の中を目指し、2017 年の「海の日」を機に、「海と日本プロジェクト」の一環として同プロジェクトを開始しております。

次の 42 ページは、同プロジェクトの戦略的広報に係る資料となります。シンボルマークの選定やアンバサダーによる戦略的広報、ポータルサイトの設置等により、プロジェクトの輪を全国的に展開していくこととしています。

43 ページをご覧ください。43 ページは、「輝け！フネージョ★」プロジェクトに係る資料となります。同プロジェクトは、本年 4 月より開始された、海事産業で働く女性船員の応援プロジェクトであり、その第 1 段が、先程、少し触れさせていただきました「海事産業における女性活躍推進の取組事例集」の作成となっております。その際にご説明させていただきましたように、本事例集につきましては、今後も継続して周知及び掲載記事の更新を行っていくこととしております。

この次の「外航海運の現状等について」とのタイトルが付された中表紙以降の資料につきましては、「1. 日本船舶及び船員の確保に関する基本方針の変更について」、「2. 外航海運の現状について」及び「3. 外航日本船舶及び外航日本人船員の必要規模等の考え方について」という 3 つの資料をまとめたものとなっております。このうち、1. と 2. の資料につきましては、これまでの検討会においてお示しした参考資料の再掲となりますので、改めてのご説明は省略させていただきますが、3. につきましては、前回検討会において、ご要望をいただいたことを踏まえ、

ご参考としてお示しする資料となりますので、ご説明させていただきます。

まずは 67 ページをご覧ください。平成 19 年の交通政策審議会海事分科会国際海上輸送部会の答申の要旨に係る資料となります。当該答申において、経済安全保障上の観点からの、日本籍船・日本人船員の必要規模が試算されております。全てを日本籍船で輸送しなければならない状況が 1 年程度継続する状態において、一定規模の国民生活・経済活動水準を確保するための輸送力に対応する日本籍船の必要規模を試算するケースを想定しております。なお、一定規模の国民生活・経済活動水準とは、最低限の水準として、少なくとも健康で文化的な最低限度の生活水準と、当該水準に相当する経済活動水準とされ、その水準の算出に当たり、生活保護の水準や最低賃金の水準を参考としたところ、最低限の水準は、概ね通常時の約 3 割強と試算されました。また、日本人船員の必要規模の試算については、最低限必要な日本籍船に乗り組む船舶職員は全て日本人とするとの考え方を採り、日本籍船の必要規模を前提に日本人船員の必要数を試算することとし、日本籍船に乗組む船舶職員、具体的には、船長 1 名、航海士 3 名、機関長 1 名、機関士 3 名は、全て日本人とする、通年運航を可能とする最小限の船舶職員数とする、とのケースを想定しております。これらの想定に基づき試算した結果、最低限必要な日本船舶は約 450 隻となり、これらの日本籍船を運航するのに必要な日本人船員は、約 5,500 人となりました。一方、外航海運業界は、平成 18 年に業界の総意として、日本籍船を 5 年で 2 倍、日本人船員を 10 年で 1.5 倍に増加させることを目標とする旨を表明しております。日本籍船・日本人船員の現状規模を踏まえれば、日本籍船約 450 隻、日本人船員約 5,500 人という必要規模を短期間で達成することは困難であり、今後、日本籍船・日本人船員の計画的な増加を図るべく更に検討することが必要とされました。

1 枚おめくりいただき、68 ページをご覧ください。先程ご説明した答申を受けて改正された海上運送法に基づく基本方針及び日本船舶・船員確保計画に関する条文並びに日本船舶及び船員の確保に関する基本方針の抜粋となります。海上運送法第 34 条において、国土交通大臣は、安定的な海上輸送の確保を図るため、必要な日本船舶や船員の確保・育成等に係る施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針を定めることとされております。同法に基づき、平成 20 年に日本船舶及び船員の確保に関する基本方針が定められましたが、その中で、外航日本船舶の隻数を平成 20 年度からの 5 年間で 2 倍に、外航日本人船員の人数を 10 年間で 1.5 倍に増加させることを目標とすることとされました。なお、基本方針は、これまでに 2 度変更されており、平成 25 年の変更においては、外航日本人船員については、引き続き、平成 20 年度からの 10 年間で 1.5 倍、外航日本船舶については、平成 20 年度からの 9 年間で 3.2 倍の増加が目標とされました。また、本年 2 月に告示が出された現行の基本方針においては、外航日本船舶の隻数については平成 30 年度からの 5 年間で 1.2 倍に、外航日本人船員の人数については 10 年間で 1.5 倍に増加させることを目標として掲げているところです。

資料 1 のご説明につきましては、以上となります。

【小塚座長】 はい、ありがとうございます。非常に丁寧にご説明をいただきましたので、これにつきまして、どの点からでも、ご意見、ご質問等をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

はい、どうぞ。



【池谷委員】 資料1に基づいて、新たな施策に関する部分、また、前回検討会からの補足ということで、これまでの経緯について説明があったと理解しています。この検討会において、新たな施策を検討するに当たって、新たな施策というのは、短期的、中期的、長期的な取り組みのうち、どういったところに分類されるのかということと、前回の検討会で、更なる取り組みとして一般大卒者向け船員教育養成課程の設置等に向けた検討ということが議題として挙がっていました。私の方からは、既存の教育養成機関の足元の状況はどうなっているのかということを確認し、事務局からは今後、関係者における調整を図った上で、そういった検討の場を設けることを考えている、という説明がございました。

ただ、その後ですね、これはちょっと問題提起というか、疑問視する部分がありましたので、申し上げたいと思います。先週末に海運業界紙のジャパン SHIPPING ニュースで、「実習生の自己負担の検討、食料金月額 35,000 円。国土交通省・機構、交付金額縮減を背景に苦渋の判断。平成 31 年度概算要求を前に、海事関係者から疑問の声も」という見出しで、実習船における実習生に対する食料金の負担に関する報道がございました。内容について一部引用しますと、「国土交通省及び独立行政法人海技教育機構は平成 31 年度に、機構練習船実習生の乗船実習中の食料金の相当額を実習生に自己負担化してもらう方向で大学関係者などと最終調整に入った。政府全体の歳出削減に向けた独法改革の進展などを背景に、平成 13 年度の独法化以降、機構も例外なく毎年、運営交付金の縮減が続き、自己収入の拡大が余儀なくされており、苦渋の判断、機構関係者、が迫られている。ただ一方で、国の方針として海洋立国日本が掲げられ、船員の確保・育成を推進する機運が高まっている中、海事関係者からは月額 35,000 円を実習生に負担させることを疑問視する声も挙がっている」というような報道がなされております。まさしく、今、この検討会において、外航日本人船員の量的確保に繋がる施策の実施に向けた環境整備について前向きな検討をしているというところがございますし、内航の方もしかりですね。「内航未来創造プラン」で掲げられた施策の推進などに向け、検討会などが設置されたというところで、足元が揺らぐような話がこういった形で出てくるというのは、どういうことなのか。少なくとも足元がきちんと整備されていて、なおかつ新たな施策についての検討というのは妥当ではないかとは考えています。前回は船員養成教育機関の現状をきちんと見ましょ、その上で新しいソースの拡大に繋がる部分については検討していけばよいのではないかという意見もございました。にもかかわらず、こういった自己負担の拡大につながるような動きがあるのならば、即刻止めていただきたいという思いがございまして、あえて、この場で発言させていただきました。実習生は、実習中の被服費等はきちんと自己負担しているはずなんですよね。今、船員を増やしていくにあたって、練習船で実習される実習生がきちんと資格を取り、なおかつ、いかに船社への採用に繋げていくのか、外航日本人船員の雇用促進に繋げていくのか、という論議をしなければならないですよね。実習が終わって卒業して出て行く段階でどうなのかということを含めて論議しているわけですから、その教育現場の方でこういった問題がもしあるのであれば、そういった取り組みがなされようとしていることに対する懸念を払拭していただきたい。業界紙にこういった報道が出ているということは、何かしらあるのかも知れませんが、少なくとも食料金の自己負担については、私自身は止めていただきたいと思います。あくまでも業界紙の報道なので、実際のところは分かりませんが、少なくとも、教育環境の場において、実習生に負担を求めることにならない形で、未来に繋げる環境整備に向けた取り組みをきちっとしていただければということをお願いしておきたい。ただ、

新たな養成課程等の設置等に向けた検討について論議する上で、どうしても本件も議題に挙がってしまうのではないかと思いますので、何か事務局からあれば、お話しいただきたい。

【小塚座長】 はい、分かりました。ありがとうございます。2つ、ご質問というかご発言がございました。1点目は、6つの施策全般についてですね、どういうレンジと言いますか、逆の言い方をすれば、長期的な政策の展開の中でどういう位置付けを持っているのかと、そういうご質問かと思えます。これは、事務局の方ですぐ答えられますね。それから、2点目について、練習船に乗船中の実習費の問題については、私はその業界紙を見ていないので、もし、事務局あるいは国交省内でそれについてご意見等あれば、ご発言をいただきたいと思えます。では1点目からお願いします。

【増田船員政策課長】 2ページ目でございますように、今回、外航日本人船員の量的観点からの確保・育成に関する調査等という形で、まず、31年度に調査を実施することを考えております。それで、具体的な調査・検討事項を記載しておりますが、主に、一般大卒者向け外航船員養成課程の設置と、その設置に当たっての支援策、養成課程の費用、修業生の受講費用などの支援策も併せて検討する必要があります。それから、もう一つ、外航日本人船員の確保・育成スキームの方も、現在、実施されておりますけれども、こちらについても、座学、特にカリキュラムの見直しや志願者数の増加の取り組みについても検討する必要があるということで、新しい制度とか、それから予算措置の拡充なども含めて、様々なご意見をいただいております。まずは、この調査・検討を行いたいと思っております。この検討結果を踏まえて、次の、新たな設置とか、カリキュラムの見直しとかですね、そういうものを実際に、具体的に実施したいと思っているところでございます。

それから、10ページでございますが、10ページと、それから15ページのいろいろな施策、特に、船員の仕事、それから船内生活の情報提供の充実による就職希望者の増加の促進のための情報提供の拡充と、もう1つのマッチングの促進という点でも、まずは具体的な実態、それから実際の調査をしまして、具体的な情報をまず確認して、ある程度実態を把握した時点から、31年度以降、順次始めたいと思っているんですけど、いずれにしましても、新しい仕組みを作るといふことになるので、どうしても、まず実態調査とかですね、それから関係者のニーズとか、併せて関係者間で検討会なども開催する必要があるんじゃないかと思うんですが、私どもとしましては、こちらの方でご議論をいただいた事項を、具体的に、制度の変更とか予算措置の拡充に繋げていくために、まずは、アンケートとか意識調査なども含めて、実態把握をして、実際の制度変更などに続けていきたいと思っているところでございます。

【小塚座長】 はい、ありがとうございます。続いてよろしいですか。それでは、第2点の実習生の費用の問題については、どなたが。

【川路船員教育室長】 はい。

【小塚座長】 はい、では、川路室長、お願いします。

【川路船員教育室長】 今、ご指摘のありました、実習生の乗船実習中の食料費についての記事が、先週の金曜日に業界紙に出たんですけれども、これにつきましては、独法が平成13年に誕生しましてから、効率的な運営と自己収入の確保ということが至上命題とされているところであり、それぞれ独法、効率的な運営に努めて参りまして、これまでも、いろいろな閣議決定、例えば平成22年には独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針においては、船員教育機関、海運業界から自己負担の拡大を図るというふうなこともいわれておりました、平成24年の1月の閣議決定においては、海運業界を始めとする関係者の受益者負担について、そのあり方を整理し、その人的・物的協力を含む、適切な負担の拡大を図っていくというふうなことが決定されております。それに従いまして、執行機関である独法としては、関係者とのいろいろな調整を経まして、現在は、例えば、平成13年には授業料は1,000円だったんですけれども、それを、例えば海上技術学校では現在9,900円です。また、海上技術短期大学については13,900円に、段階的に値上げをして参りました。そして、海技大学校につきましては、297,000円だったのが、現在、390,000円という形で、授業料を値上げして参りました。また、これ以外に、実習中の経費としまして、1人1カ月、当初はただでしたけれども、現在は14,000円の実習経費を負担してもらっています。ただ、これにつきましては、大学・高専につきましては、実習生の分の必要な経費を丸ごと学校の方で、おそらく彼らが払った授業料の中から精算して、機構の方に支払っていただきます。一方、機構の海上技術学校や短期大学校は、学校の方で、保護者の方が、毎月積み立てをして、それで9カ月分の実習経費を支払っていただきます。我々としてもこの食費につきましては最後の砦ということで、ただ、これにつきましては、法的な、全く規制がありませんので、船員に準ずる者ということで、これまでも、財務からの厳しい指摘にも一生懸命説明をして確保してきたんですけれども、いよいよ、昨年の予算執行調査の中で、個別具体的に指摘を受けております。その内容につきましては、練習船における実習生の食費相当の経費については、実習生自らが直接負担する方向で段階的に引き上げるべきというふうに、個別具体的な指摘を受けております。機構としましても、こういうふうな指摘を受けたからには、やはり、前向きな検討をしていかなければならないという判断になりまして、現在、関係する学校、大学と商船高専ですけれども、協議を続けているところです。現在、いくら取るのか、記事では35,000円と5,000円というふうにありますけれども、全く値段は決まっておられません。何も決まっていない状況でして、現在、学校側と協議している状況という形でございます。我々としても最後の砦だったんですけれども、ここまで財務省の方から指摘を受けたということであれば、これはやはり、しっかりと対応して行きまして、しいては、彼らがですね、現在、機構の予算がかなり削られておりました、削られた分を、いわゆる修繕を先送りすることによって、どうにか運営が成り立っている状況でして、これ以上先延ばしもできませんので、安全、安心な、まずは環境整備が一番大事ということで、この食費につきましては、関係者のご理解を得ながら、どうにか前に進めて行きたいというふうに考えているところです。以上です。

【小塚座長】 はい、ありがとうございました。まあ、率直な現状をお話しいただいたということですが、何か、これに対してコメント等がありますか。

はい、どうぞ。

【池谷委員】 今、ご説明いただきましたが、現在本件に関しては学校側との調整が行われているが、具体的な中身についてはまだ決定はされていないということですよね。最後の砦という話をされているなかでも、あえてそれをやってらっしゃるという状況なんですよ。

【川路船員教育室長】 はい、現在も両学校と、大学と定期的にそういう話し合いの場を設けていると聞いています。まだ、現時点では、詳細は何も決まっていないというところです。

【池谷委員】 この場での議論ではないと思うんですけども、別の内航部門の会議で、教育サイドにおける負担が一時期、話題になっておりました。当時、教育側委員からは、学校運営が財政的に非常に厳しいという話がされていた記憶がございます。それ以降、そういった会議が開催されていませので、その後どうなっているのかは危惧しておりましたが、少なくとも、教育現場の状況を見無視した対応は、やはり慎重に慎重を重ねるようにしていただきたい、と国土交通省にはお願いしたいと思っておりますし、今、まさに外航日本人船員に関する確保・育成について考えていく上で、練習船の実習生に関することはまさしく育成の施策ですよ。育成の施策について話している最中に、学生が進路を選択するに当たって、学校に入ったけれど実習課程には行きません、卒業します、というような、選択を狭めることになりかねない対応に繋がるというのは本末転倒ではないかという意味合いで申し上げている次第です。船員養成教育機関の現状等を踏まえた中で、外航日本人船員の確保、採用に向けた取り組みに繋がる対応を国土交通省の皆さんには、重ねてお願いしたいと思っております。よろしくお願いたします。

【小塚座長】 はい、ありがとうございます。これは非常に重いご指摘だと思いますので、この会議とか、あるいは船員政策課だけの問題ではないかも知れませんが、国交省の、少なくとも海事関係の部門として、よく受け止めていただきたいと思います。よろしいですか。はい、よろしくお願いたします。

はい、どうぞ。

【立川委員】 この受益者負担の拡大という問題が出てきたので、お伺いしたいんですが、この関係者で協議というのは、直接の関係者のみを指しているのか、それとも全体を指しているのか。どこでその協議をして、どう決めて行くのかを教えてください。

【小塚座長】 はい、どういう協議をしているかということですけども。

【川路船員教育室長】 機構の教育改革に関しまして、昨年、調整会議といったものが起ち上がったというふうに伺っています。その中で、第2回の会議の資料として、食卓料、食費の徴収について、議題として挙げていたというふうに伺っています。まあ、そういったところも含めた調整であると認識しております。

【立川委員】 調整会議という話がありましたけれども、調整会議の論議はどこまで進んだかご

存じですか。

【川路船員教育室長】 どこまで調整されたかというのは、まだ、第2回までしかなくて、その後、具体的に、個別の関係者と個別の協議を進めてきたと聞いております。

【立川委員】 ということは国土交通省、それから海技教育機構の間で協議をされたということですか。

【川路船員教育室長】 この件につきましては、

【立川委員】 調整会議には、使用者側も労働側も入っていますよね。そういう方々もいる場ではなく、国土交通省と海技教育機構の間で協議して決める、という進め方をするわけですか。

【川路船員教育室長】 私も当時の担当じゃないので、書類でしか確認できないんですけども、当時の調整会議の議事録を見ますと、ご発言いただいたのは、大学側と高専側の先生から慎重に検討してもらいたいというふうな発言があったというふうに認識しております。特にそれ以外の発言はなかったということでしたので。

【立川委員】 調整会議の場でも申し上げたと思いますけれども、自己負担の拡大については慎重に扱っていただきたい。船員の確保・育成に逆行する問題ではないかという話をこの場でもしていますし、調整会議の中でも出ている、と私は認識しています。2017年7月に開催された第2回の調整会議の後、そういった話は何もありません。そんな状況の中で、一部の関係者の間だけで協議して、こういうことを決めてしまって良いのですか。そういう面で指摘をして、船員の確保・育成に逆行するようなことは止めて下さいと申し上げているのです。

【川路船員教育室長】 逆行するというのが、どういう場面で逆行するのかについては、ちょっと、私は、そこら辺は意見があるんですけども、例えば、受益者負担という形で、今までは、学生にも食費を支給されてきた、これにつきましては、陸と違って、好きな食事を食べられない、そういう制約がある中で、提供された食事を食べる、まあ、そういった、不都合といいますか、かなり制約のある状況でしたので、学生にも支給されてきた経緯があったと思います。ただ、これだけ国の財政が逼迫した中で、財務省としても、いろんなところを突いてきますんで、それに耐え得るものを我々としても用意して行かないといけませんし、先程申し上げましたように、食費の確保の努力を我々が怠っているというふうに見られますと、その年の予算についても影響が出るのではないかと。我々としても、まず、安心、安全、とにかく、練習船の修繕を先送りしている状況ですんで、また、学校の耐震化も急いでやらなきゃいけないという状況ですんで、まず、優先順位としましてはそういったところの確保が大事というふうに考えております。

【立川委員】 一つだけ。

【小塚座長】 はい、どうぞ。

【立川委員】 安心、安全は非常に大事です。そうであるならば、安心、安全を確保するための予算をいかに獲得するか、その方策を考えることが国土交通省の一番の命題ではありませんか。財務省の予算執行調査の結果に沿うかのような論議の進め方をするというのはおかしくありませんかと思えますよ。

【川路船員教育室長】 予算の拡大については、

【立川委員】 日本人船員の確保・育成は、予算がなければ増えない話ですよ。そういう中で、今の説明を聞いていると、おかしいと思ってしまいます。しっかり予算を確保するための方策を立てて、施策を実現するのが、国土交通省の使命ではありませんか。ここでその論議をすることが本来の筋だと私は思います。今の説明を聞いていると、平成 29 年度予算執行調査で、財務省から指摘を受けたので、自己負担を拡大しましょう、みたいな話に聞こえると、到底容認はできませんよね。ですから、ぜひとも、35,000 円を徴収する、自己負担を拡大する、というような話は止めて欲しいですね。

【川路船員教育室長】 ご意見、承っておきます。

【小塚座長】 まあ、予算の維持・確保にご尽力いただきたいと、一般論として言えばそういうことですが。よろしいでしょうか。差し当たり、ここは調整会議の場ではないことも明らかですので、進め方を含めて慎重にお願いしたいというご要望ですので、よろしいですか。

はい、どうぞ。

【池谷委員】 少し補足させていただければ、私はあえて先程の発言では、調整会議の名前を出しませんでした。実際、調整会議では何も決まっていませんよ、正直なところ。調整会議における論議の方向性、あるいは具体的な取り組みについて何も整理がされていない状況にあって、前回開かれてから約 1 年が過ぎています。事務局の説明では、ちょっと疑問に思わざるを得ない状況でございます。正直なところ、業界紙の報道として出ている食料金の話、これは本当に止めていただきたい。重ねて申し上げたいと思います。

【小塚座長】 はい、ありがとうございます。強いご意見でしたので、よく受け止めていただきたいと思います。

はい、それで、今回、事務局からご提案いただいた、これが事務局の政策パッケージということだと思いますが、これについて、その他に、あるいは今の点に関連した、ご発言等がありますでしょうか。

はい、どうぞ。

【池谷委員】 新たな施策で 6 項目が挙がっております。その中で、先程、ほとんどがアンケー

ト実施という説明でした。そこで、18 ページ以降に記載されていますが、今般、中小規模の外航海運事業者を対象に外航日本人船員に求める役割や採用する外航日本人船員に求める主な知識・技能等について、実施したヒアリングの結果を検討するという事で、要は中小規模の外航海運事業者を対象にしたヒアリングが全て行われると。であれば、これに対して具体的な対応策というのが本来あるべきではないかと思えます。なおかつ1 ページ目の新たな施策として並べられているものは、時間を要するもの、中長期的に検討した上で今後の具体的な取り組みに繋げて行くということで説明がありました。そういった、時間を掛けて検討していかなければいけないことについて、私は否定するものではありません。それはそれとして取り組んでいただくことも必要なかなとは思いますが、18 ページに記載の、既に行われている取り組み等々があるわけですね。外航日本人船員に求める知識・技能というところで、中小の外航海運事業者の皆さんからのそういった結論なり意見が出されているのであれば、これに対して、具体的にどういう形で取り組むべきなのか、そういったものを具体的な施策に盛り込めるような対応は何かできないんでしょうか。

【小塚座長】 はい、ありがとうございます。既にヒアリングを実施したということですので、それをどういふふう施策に反映させていくのかというご質問ですが、これは、事務局から答えられますね。

【増田船員政策課長】 18 ページの調査に関しては、今回この検討会を立ち上げるに当たってですね、数社に実態を把握するためのヒアリングを実施しております。ただ、調査ということになりますと、現在の制度とか枠組みについてですね、なるべく多くの方から具体的なご意見をいただくための調査を実施する必要があると考えております。こちらは、あくまでご協力いただいた数社の、それも一般論としてのお話であり、大変恐縮ですが、この検討会を立ち上げるに当たってヒアリングを行ったものでして、もう少し具体的に、例えばカリキュラムの話とかになりますと、外航スキームの場合ですと、例えば現在のスキームの中でどこが課題でどこが問題点でというところをですね、詳細に調査して、予算の話で申し上げますと、やはり、単純な拡充ではなくして一部効率化もしていく必要があるということもございますので、十分に、なるべく沢山の、例えば外航スキームですと30社位ですね、説明会などにも参加していただいていると聞いておりますが、そういう方々から、より詳細に、具体的なご意見をいただきたいと思っております、この辺りは少し時間を掛けて議論をさせていただいた方が、より役立つ制度の構築に繋がるかと思っております。ただ、19 ページにございますが、一方で、これは具体的にですね、学生さんの方にヒアリングといいますかアンケート、これも、まだ検討中でございますが、こちらについては、一部ですね、なるべく早い段階で実施をできるようにですね、スケジュールを画的に申し上げますと、20 ページの方にも書いてございますが、できれば、関係機関にもご協力いただいて、なるべく早く、具体的に実施をしていきたいと思っております、いずれにしても、少し時間を掛けさせていただいて、具体的なニーズとか問題点、課題も掘り出していますね、これは第2回でも申し上げますが、今までできてなかった部分をですね、掘り下げて検討して、今までに足りていなかった部分について、新たな予算措置も含めてですね、新たな検討として始めたいと思っておりますので、今現在の取り組みについては、少し書かせていた

だきました、例えば外航スキームで申し上げますと、合同面談会の土日の開催でありますとか、水産高校への働きかけ、こういう、具体的にですね、今の取り組みも併せて、30年度も31年度も含めて、当然、実施をして参りたいと思っておりますが、本日ご説明させていただきましたのは、できれば新しい制度とか、制度変更につながるような部分については、より詳細で緻密な調査をまずはやらせていただきたいということで、ご提案をしているところでございます。

【小塚座長】 はい、ありがとうございました。今のような回答でよろしいですか。  
はい、どうぞ。

【池谷委員】 ご説明のありました中小の外航海運事業者を対象としたアンケートについて、これは既存のAスキームに関する話ということでしょうか。要するに、外航日本人船員の確保・育成スキームに関しての、合同面談会などに参加する事業者の意識調査ということでご説明いただいたものなのでしょうか。

【増田船員政策課長】 いえ、違います。18ページですね、これは、私どもの方で数社選んでですね、特に日本人を採用していらっしゃるところを選びまして、直接、お話を、こういう検討会を起ち上げるに当たっての、日本人船員に求める役割のあり方でありますとか、そういう形でヒアリングを実施した者であります。

【小塚座長】 さっき30数社とおっしゃったのは、何でしょうか。

【増田船員政策課長】 それは、例えばですね、今後調査をして行くに当たっては、例えば8ページの今後の取り組みということで、検討イメージの中で書かせていただいておりますのは、例えば外航日本人船員の確保・育成スキームのカリキュラムの見直しとか、志願者を増加させるためには、例えばですが、合同面談会に参加されている会社の方々に、広く、アンケートやヒアリングなども含めてですね、それから現在の座学のカリキュラムでありますとか、支援の仕組みも含めて、具体的に、いろいろな調査をしたいと思っております。

【小塚座長】 先程からご質問の出ている、19ページ、20ページ辺りのアンケート調査というのは、これは学生、卒業生向けのもので、このアンケート調査をする前提として、18ページのヒアリングを、個別的に、数社に対して行ったのだけれども、こういう船社側のヒアリングの取り組みを、今後、拡大して行く必要がある。それは、具体的には、例えば8ページの取り組み、検討のイメージとして出ていると、そういうことですね。

【増田船員政策課長】 そうです。

【小塚座長】 2つの項目に関わることを課長からまとめてご説明いただいた格好ですけれども、はい、どうぞ。



【池谷委員】 ご説明、ありがとうございます。私の方からは3点ほど申し上げたい。ご説明への反論ではありませんが、そういったニーズがあるのなら、そのニーズを分析して、どういった取り組みができるのかを検討する必要があるのではないのでしょうか。要するに、ヒアリングを通じて上がってきたニーズに対して、具体的な取り組みとして何ができるのかという検討はされたのか、お聞きしたいということが1点目。

2点目は、外航日本人船員の確保・育成スキームを運営している推進協議会がごいます。その中で、現在の合同面談会等々の取り組みについて、関係者の方々のご尽力で、関係する船社、あるいはスキームを利用した学生の皆さんに対して、このスキームをいかに活用して、なおかつ就職に繋げていくかということについて、意見交換の場を設けるなど、いろいろな取り組みをしてきたはずなんですよね。その中で、座学のカリキュラムに関して、このスキームがスタートした当時は座学、乗船実習がそれぞれ半年間、となっていました。ところが現在は座学が3カ月間、乗船実習が9カ月間というふうに見直されてきています。であれば、まずは座学の拡充というところをきちんとして、なおかつ座学のさらなる充実を図るというのであれば、現在、STCW条約で規定された要件として持たなければいけない資格の取得に向けた研修カリキュラム、ここでも謳われていますけれども、資格以外にも英語など、船舶管理に必要なスキルアップに対しての基礎知識の拡充といったことがいろいろ出ているはずなので、さらなる予算を確保して取り組んでいていただきたい。ニーズはある程度、もう出ていると思いますので、既に出ているニーズに対する取り組みを重点的にまずやるべきではないかということで、検討をお願いしたいということを前回の検討会で申し上げさせていただきました。国土交通省として何かあれば、回答をいただきたいというのが2点目。

3点目は、即戦力として必要となる資格取得の促進の提案として、衛生管理者の話がございました。取得促進の仕組みを検討されていること自体はいささかも否定しませんが、国際条約の批准等に伴って海上勤務に必要なとされる資格要件は現時点でも少なくありませんし、これからも増えていく可能性がある訳ですよね。国内におけるECDISの研修施設など、資格取得のための施設は数が限られていますし、当然その施設での受け入れも限られた枠の中で行っていかなければなりませんよね。なおかつ、タイトなスケジュールで取得しなければならないという背景がある訳ですから、まずは施設の充実、拡充を図ることが第一ではないでしょうか。国内の訓練施設で資格取得の講習を受けられない場合、必要に迫られて海外で受講しなければならないケースもありますので、前回検討会でお願いしたのは、資格の取得・維持への助成、あるいは訓練施設の拡充についても、幅広い視点で取り組みを進めることを検討していただけないかという投げかけをしたはずなんですけど、その検討はされているのか、されていないのかをお答えいただきたい。資格を持っていないという理由で、中小の外航海運事業者では採用控えに繋がるケースもなきにしもあらずなのではないかと思えます。そういった取り組みを国としてできないのか、ということを前回の検討会で投げかけましたが、検討はされているのか、されていないのか、その状況を教えていただきたい。

【増田船員政策課長】 前回もお答えしたはずですが、資格に関しては、要望を受けて検討しております。今回も、衛生管理者の部分では、まだ公表できない部分ではありましたが、やはり、ご要望もありましたし、こちらの検討会でもご案内すべきだということで、まだ制度改正が確実

になされていることではなくして、検討内容としてご報告をさせていただきました。それから、こちらの方には出していませんが、船舶料理士についてもご要望をいただいておりますので、これは、今、検討会を立ち上げてやっております。それ以外にも、一部の団体の方からいただいておりますが、その資格についても検討しているところでもあります。それについては、まだ中で検討している状況でありますので、なかなかこういう公開の場での議論に似つかわしくないということもありまして、こちらの方には載せておりません。ただ、資格の見直しという点では、おっしゃるとおり、船員になるための、制限になったり、足枷になるのはよろしくないと思いますので、私どもも、各方面からいただいたご要望を踏まえて、これまでも改正をしてきておりますし、今もまた、検討をしているところでもあります。それから、海技者の方のアンケートなりもしておりますけれども、現行の座学のどの部分にどういう改正が必要かというところまで、具体的に特定はできておりませんので、そこは、もう少し、沢山の方からご意見をいただいて、場合によっては、専門の方々のご意見を伺って、また、検討会なりも必要なのかもしれないかもしれません。私どもとしては協議会でのご議論を当然踏まえさせていただいて、まず協議会での議論が第一だと思いますが、それをサポートするような形で、私どもとしては、アンケートとか、場合によっては専門の方々の検討会なども立ち上げることも必要なということもありまして、今後の取り組み、検討とさせていただいているところでもあります。

**【小塚座長】** はい、ありがとうございます。堀木先生は、この辺りのことはお聞きになっておられますか。あるいは、学生とか関係者から、この辺りの研修をもうちょっと充実させた方がいいのではないかとか。

**【堀木委員】** まあ、学生の出来が悪い面があるのかもしれないんですが、いろいろご指摘をいただくことが多いんですが、学校の教育の中でどこまでできるかっていうのは、これは難しい問題で、根幹が揺らいでしまってもいけないと思いますので、それこそ適切に検討をしていただいて、限られた4年半ですかね、これでどういう教育をするかっていうのは。逆にオーバーフローしてしまって、こんなに勉強しないといけないということになってしまってもいけないので、そういうふうに、今後の検討で決まっていくといいなと思っております。

**【小塚座長】** 今、資格の話、確保育成の話、そして船員養成の教育内容の話、ちょっと後ろから戻ってきたような形になりましたけれども、ご質問に対して、回答として噛み合っていましたでしょうか。何か、更にありますか。

はい、どうぞ。

**【池谷委員】** 段階的に質問させていただいたんですけれども、1ページ目に記載の新たな施策によって、外航日本人船員の雇用促進に繋げていくという説明がされています。要するに、企業側の要望が出ているわけですから、そういった要望をクリアしたら、採用促進に繋がる方策の一つになるのではないのでしょうか。これに着目して、どういう具体的な、雇用促進に繋がる案になるのかということをおねえから伺っていたわけですが。時間を掛けてアンケート調査を行うとなると、短期的な視点で具体的に取る施策というのはどれになるのかということに戻る訳

ですよね。想定される課題は2つあって、雇用促進に関して、どういった課題をクリアすれば企業側の採用に繋がるのかというところが大きなテーマだと思います。あとは、船内環境の改善による定着・再雇用ですね。環境整備も必要なファクターであるということで、切り分けられているものと思います。一方で、事務局の方からは冒頭、新たな施策と、更なる施策ということで説明がありましたが、新たな施策は実は更なる施策ではないのか。つまり、新たな施策とは言いながら、既存の施策の延長としての更なる施策なのではないか、というふうにも見えています。この状況で何をどう整理するのでしょうか。

【小塚座長】 新たな施策が課題の解決に結びつくというところを確保していかなければいけない訳ですよね。

【池谷委員】 企業側の採用促進に繋がる方策として、どういう取り組みをしていくのか。前回は論議させていただきましたが、前回出された意見も踏まえて、更なる施策について整理をして、なおかつ、具体的な雇用促進なり、企業側が採用に抑制的にならない、要するに採用に繋がる方策も併せて検討していくということになっていたと思うのですが、どの取り組みがこれに当てはまるのでしょうか。

【増田船員政策課長】 何度も同じ話をして恐縮ですが、まずは8ページになります。これは、まさに関係者からのご意見を踏まえて、今年度の取り組みという形で、合同面談会の日程を変えたり、水産高校への働きかけ、これらは今でもすぐできるということで、まずは取り組みをさせていただいているところでありますし、それから10ページでございますけれども、これは、昨年度、ずっと取り組みをしております、まずは陸上も含めて、情報提供をいろんな方にして、船員の仕事を見ていただくということで、全日本海員組合さんからもずっとご意見をいただいております、ハローワークとの連携という形で、ハローワークのホームページを見ている人がSECOJのホームページとリンクして直接見られるという形で、これも厚生労働省と調整をしまして、ようやく3月から実施に至ったところであります。それから一つ、例えば23ページでございますけれども、これは外航・内航を含めてということですが、まさに今年度、予算を取って、働き方改革という話で陸の部分でも話がありましたので、船員の労働時間の適正管理ということで、今、まさに取り組んでいる調査でございます。具体的な成果を各事業者へ情報提供して、いろいろ反映をさせていただきたいと思っております。

いろんな取り組みの中で、具体的な施策として、これまでも取り組んできている訳でございますが、冒頭に申し上げましたように、やっぱり、制度変更とか予算の拡充とか、そういう形になりますと、どうしても、まず、実態調査なり具体的な事実を確認してですね、それを要求に繋げるというスキームで、これまでもやってきているところもございますので、少しお時間をいただいて、具体的なデータ、事実を整理して、要求に繋げていくと。そのためにも、まずはこちらの方でもいろいろご意見をいただいた事項を踏まえて、具体的にですね、制度構築のための調査をやって行きたいということでございます。今までも、ご意見をいただいたものは、規制緩和を含めて取り組んでいるところで、それが十分でないとか、取り組みが遅いというご指摘も、当然あるかと思うんですが、私どもとしましては、新しい制度とか、それから新しい予算の拡充という

ことになりますと、どうしても、少しお時間をいただく必要があります。例えば、先程の外航日本人船員に関するアンケート調査ですが、実は私も読ませていただいて、こういう場で言うのは、あまりよろしくないのかもしれませんが、一つだけ申し上げますと、いろんな意見がありまして、そういう意味では、方向性も必ずしも一つではありませんでしたので、やはり、いろんな方のいろんなご意見を伺う中で、先程申し上げましたように、場合によっては検討会、座学のための検討会という形で、より専門的な方々に集まっていただいて、ご意見をいただくとか、そういうプロセスを経ないと、ただ単にアンケートをやったからそれがすぐ答えになるという方向性が明確に出ていけばそれは一つあると思うんですが、様々なご意見がありましたので、そこはやはり、十分に関係者とご議論させていただいて、やって行く必要があるかなと思っております。

【小塚座長】 はい、ありがとうございます。まあ、すぐにできることは、もう既にやっている。それ以外のことでもう少し時間が掛かりそうなところがある。そこは、必ずしも方向性が確立されていなくて、まだ、見通しが明確ではないというお話です。他方で、それが、最終的に日本人船員の雇用を促進するところに結びつくのかということ、先程からご指摘いただいているわけですが。

はい、どうぞ。

【立川委員】 今、新たな施策ということで、6点記載されています。どちらかといいますと、アンケート、調査、検討といったことで、平成31年度に向けての施策しか入っていない気がしてしまいうんですね。平成30年度のポイントは何か、というのが一つ。と言いますのは、確保・育成のための取り組みを本来は今から始めていかないといけないんですね。そこから、平成31年度に向かって、いかに計画を立てていくか、ということが平成30年度のポイントであろうと思います。それから、平成31年度に行うという検討は、いつから、どういう形で行うのか、その中身は何なのか、という問題があります。先程、池谷委員からも発言がありましたけれども、雇用促進に向けた調査などは既に何社かに対して実施したという話が出てきていますけれども、その辺のフェーズが全く載っていない。前回検討会でも供給面の施策が主体で、雇用側の施策は何かないのか、という話も出てきているんですね、まさしく今回のこの調査についても、雇用側の施策というのは出てきていない。供給面と雇用面のバランスが取れないと、論議にならないというふうに考えます。それから今年度取り組むことは、いつから始めるんですか。その辺の話をさせていただかないと、なかなか先に進めないというか、項目は出てきたんだけど、どういう検討をいつからどのような形でしていくのか、その具体的なプランは全く見えてこない。具体的に示させていただかないと、こうして集まって検討会を開く意味がないのではないかという感じがします。

【小塚座長】 はい、いかがでしょうか。まずは、今年度、何をするのかというのは、これは直近の話ですね。それから、施策が全体的に人材供給側に偏っているのではないかというご指摘で、ここをどう考えるか、ちょっと、雇用する側の立場のご意見も伺ってみたい気もしますが。それでは3つ目として、ここが一番本質だと思いますが、例えば31年度にアンケートを実施するとして、その後、どういうふうに繋げていくのか。

【立川委員】 これは全部、平成 31 年度の案ということですよ。

【小塚座長】 アンケートになっているものは、大半は 31 年度に矢印が付いているのではないのでしょうか。20 ページには 30 年度のものもありますね。

【立川委員】 一部あるんですよ。

【小塚座長】 ええ。

【立川委員】 そうすると、実態として出てくるのは、平成 31 年度の予算で、平成 32 年度にならないと、本格的な検討に入るための題材も出てこないわけですよ。

【小塚座長】 調査結果ですね。

【立川委員】 調査結果が出るまで、どうしているんですか。何か即応的にできる施策はないのでしょうか。

【小塚座長】 その辺りのロードマップと申しますか、それも含めて、事務局の方から、答えられる範囲でお答えいただけますか。

【増田船員政策課長】 まず、30 年度の調査という点については、予算もない中で、できることは限られている訳ですが、まずは 30 年度予算が付いている事項について、やっけて行く必要が当然ございます。それから、予算に関わらないような、先程ご説明した働き掛けでありますとか、例えば、合同面談会の日程を変えるなどという形での事実上の施策については、当然、すぐにでも取り組んでいく必要があるんですが、31 年度の方で、大がかりに、具体的な調査をすべく、予算の獲得に向けて作業を進めている訳ですけども、30 年度でできる範囲については、まずやらせていただくと。31 年度の調査に向けてですね、いろんな準備をさせていただくというのが 30 年度かなあと申しているんですが、あと、30 年度予算が付いている事項に取り組むと。それから、もう一つは、今もお話がありました、制度変更とか予算の枠組みの話になりますと、これはもう、具体的に 31 年度の調査結果を踏まえるなどして、やはり 32 年度なりで要求して行かざるを得ない。いずれにしても、予算の枠組みとか制度の変更ということになりますと、やはりまた、それを予算要求に反映していかなければならないということだと思いますので、皆様からすると非常に遅いという感覚があるのかもしれませんが、一つの制度を大きく変更していきなり、枠組みとして新しいものを付け加えるということになると、どうしても時間が掛かるのは事実でございます。やはり、税金でいろんな施策を実施しているという部分で、関係する各方面に十分な説明責任がございますので、要求を経て、調査をして、その調査結果を踏まえて、また新しい枠組みを要求していくという手続きを踏まざるを得ないのかなあと。30 年度の実施については、確かに十分に記載できていない部分もあるのかもしれませんが、私どもとしては、しっかりと取り組んで行くという部分が、まずは重要かなと。例えば外航スキームですと、30 年度予算がございま

すので、これを確実に執行していくということだと考えております。

【小塚座長】 はい、ありがとうございました。田中さんと泉尾さんは、お聞きになっていて、政府はもうちょっとできることがあるのではないかとか、こういうことをやった方がいいのではないとかいうようなご感想はありますか。それとも、今回のご提案を地道に積み重ねていくと、日本人船員の雇用、確保・育成というところに繋がっていくという感じでしょうか。

【田中委員】 スキームの話に関しては、事務局の方が、事前にいろいろ聞かれた中で、外航日本人船員に求める役割というか、こういう技能があると雇用促進に繋がるという話にストレートになっているのかどうかは、認識していませんけれども、採用するとき、こういう人だったら採りたいよと、こういった内容が出てるんだったら、例えば18ページ、何か対応できるんだたらいいのになあという気はしましたね。で、若干、制度を変えるために、時間を掛けて、1年間、予算を取って、調査をして、再来年度に制度を変えてって言っていると、教育しなければならない内容がどんどん増えて変化して、それを、雇用側のニーズに合わせてあれもやってくれ、これもやってくれつつって、やるっていうのを1年間掛けて聞いたらとんでもない内容になって、また何年も掛かるような研修期間になってって、というような話になっちゃわなかなって印象はありました。一方で、今、具体的にこれだけのことをやってますってどっかに書いてありましたが、何ページだったかな、スキームの座学でこんなことやってますって書いてあるところ、

【小塚座長】 8ページですかね。

【田中委員】 ええ、この内容だけでもかなり濃厚なんですけれども、これも、そんなに時間を掛けてると、どんどんどんどん要求も変わってくるし、この辺りは伊崎委員も詳しいと思いますけれども、もう、LNG燃料を積む船の研修はどうしたらいいんだとか、つい先日、通達を出していただいた内容をどう取り組むんだとか、どんどんどんどんニーズも変わっていくわけですよ。そういう意味では、なんとなくやれることが、まあ、今、限られた予算かもしれないけども、少しでもやって、何か採用しやすくなるよって声があるんだたら、それは、制度見直しまで行かなくても、やれることがあるならやってみようとか、何か、やってく必要もあるのかなあと。できるだけ人数を集めようということで、土日で開催して、人を増やすようにしましたよとか、それは確かに大事だと思いますし、そういう取り組みなんですけども、制度見直しのために2年も掛ける位だったら、今やれることをもう少しやりませんかという印象はございます。

なかなか、制度改正するところまで行くには、きちっとした、国会等で説明できるような資料を集めて、それに見合う予算を取ってこないと、漠然と船員を増やさないと云っただけで、勝手に船員確保の予算が増えるなんてことは、ありえないとは思いますが、業界としても期待するしかなく、やれるところから一步一步っていうのもありますけど、何か効くところにすうっと入って、即効でも、何か始まっている雰囲気があればいいなど。非常に無責任ですけども。

で、それなら採用するのかわかれても、私は別に雇用者の代弁をしている訳でもなんでもなくて、そういうニーズに答えていくことが、少しでも雇用促進に繋がるだろうということで、今、動きましようということになってるんだたら、一步一步というならそういうことだと思います。

まあ、非常に身勝手なことで申し訳ないんですけど、今、書いてある内容を見ると、これは、31年度になったら、また要求も変わってるんだろうなという印象を受けざるを得ないです。

【小塚座長】 いろいろな動きが速いですからね、確かに。泉尾さん、何かご感想はありますか。すべて出尽くしてしまいましたか。

【泉尾委員】 そのとおりです。

【小塚座長】

ということで、池谷さん、立川さんからも、田中さんからも、もう少し、特に18ページの辺りは、調査を重ねることなくすぐに何かアクションが取れてもいいのではないかとご発言がありました。いずれにせよ、平成30年度にできることは、既に予算等が付いている範囲に限られておりますけれども。

ええと、全体を通じていかがでしょうか。一応、ご指摘には事務局から回答をいただいて、それが満足できるものかどうかは評価の問題かと思っておりますけれども。何か全般的にご意見はありますか。

はい、立川さん。

【立川委員】 これはどういった形でとりまとめて行くのでしょうか。先程も申し上げましたけれども、雇用に関する調査というのは何か考えられるんですか。

【小塚座長】 はい、ご説明をお願いします。

【増田船員政策課長】 まず、雇用の調査という点ではですね、9ページに挙げさせていただいておりますが、これは今の日本人船員が、実際に現場でどういう役割を担っておられて、それで、例えば、管理部門、技術部門、営業部門などでどういう役割になっておられるとかですね、その辺りの調査を、需要側の、雇用側の事情といいますか、そういう形で調査をしたいなというふうに思っております。特に、運航要員としてのみならず、運航管理業務全般の部分も含めて、陸上勤務に移られるという実態をですね、そういう意味では大手と中小でも実態は違うんじゃないかと思うんですが、その辺り、今の日本人船員の役割、実際の業務の内容とか、管理部門とか技術部門などでの働き方とかですね、その辺りを調査したいというふうに考えており、イメージですいませんが、掲げさせていただいております。

それから、どのようにとりまとめるかということでございますが、一つ、提案としまして、予算要求措置も含めた検討事項として、今回、提案をさせていただいておりますので、一つの案としましては、とりまとめて、予算要求にできる限り反映したいと思っておりますが、その事項についてとりまとめて、船員部会に報告することができないかと思っております。先程来、中身について、なかなか具体的な施策が見えないというご意見もありましたけれども、私どもとしましては、予算要求をする前提として、こういう考え方で、こちらの会議でとりまとめたという形で船員部会に報告できないかと考えております。

【小塚座長】 はい、ありがとうございます。そうなのですね、当検討会は、最終的にはとりまとめた内容を船員部会に報告しなければいけない、こういうことだと理解しております。そこで、本日も、いろいろ不十分ではないかというご指摘はあったのですが、書かれていることをやるなというご指摘は少なくともなかったと思いますけれども、とりまとめかたについて、委員の皆様からの、ご意見、ご発言等がありますでしょうか。

はい、どうぞ、お願いします。

【立川委員】 調査をしますと言っても、調査の中身が何なのかが分かっていない、これからの進め方が提示されていない、という印象があって、具体的なイメージが掴めないですね。先程も、平成 30 年度予算に含まれる施策は確実に取り組むといいながら、平成 30 年度予算に含まれるものの詳細を我々はよく認識できていない。

【増田船員政策課長】 それは、船員部会で、

【立川委員】 船員部会で説明されるのは、大きな枠でしかないんですよ。細かい部分についての説明はされていません。例えば独立法政法人の改革についても、大きな枠組みしか出てきていませんでした。最近、細かい部分も報告されるようになってきましたが、それまでは大枠の数字しか報告されなくて、細かい部分までどこにどうってという話はよくできていませんし、なかなか出てきていませんでした。そういう意味では、外航日本人船員の確保・育成という観点で、どこにどれほど予算が計上されているかは、なかなか認識できないところがあります。そういう面では、予算の細かい内訳をよりはっきりさせていただくとか、これからの対応であるとかを明確にさせていただきたい。それから、雇用についても先程お伺いしましたが、9 ページのところアンケートという話もありました。しかしながら、船員政策課長の説明では、調査という言葉が使われていましたが、この資料を見ると、調査という言葉は一言も書いてありませんよね。そういう面では、もう少し中身を詰めた方がいいのではありませんか。中身もしっかり精査して、詰めるものは詰めないと、船員部会で報告して、具体的にどんな取り組みをするんですかと問われた時に、明確に答えられるのか、疑問に思わざるを得ません。我々に問われても、いつどこで、どのくらいの規模でどんな取り組みをするのか、これではお答えのしようがありません。ですからもう少し、中身を精査して、具体的なものになるまで詰めるべきではないかと思います。

【小塚座長】 はい、ありがとうございました。今のご意見は、実際の施策をもう少し具体的に書き込んだ形でとりまとめる方がよい、そういうご提案ですね。

【立川委員】 もう 1 点、よろしいでしょうか。

【小塚座長】 はい。

【立川委員】 海技教育機構の予算をしっかりと確保して下さい。新たな施策を考えるまでもなく、



予算を確保していただけるのが一番なんですよね。500名規模の養成定員拡大に向けた予算を獲得します、という話をしていただいた方が理解できます。

【増田船員政策課長】 外航日本人船員の確保・育成ということで申し上げますと、先程来申し上げておりますが、予算という点では、外航日本人船員の確保・育成スキームしかないんですね、30年度の予算は。ただ、内航も外航も含めてということだと、先程申し上げました、労働時間の適正管理というものがあるんですけど、予算要求としては、他の部分は内航の部分でありますので、30年度予算としては、こちらで紹介させていただいている部分が全てです。ただ、独法の予算という点では議論はしておりません。

【小塚座長】 そこは私も非常に大事というか、ある意味で本質かもしれませんが、ただ、当検討会として、独法の予算を増やすべきであるというような、そういうとりまとめは、ちょっと、当検討会のマンデートを超えてしまっていると思いますので、それは、ご意見として出ましたということで、よく、省全体として受け止めて下さい。それから、9ページの日本人船員のキャリアについてアンケートをしますというのは、2ページの赤枠の、調査・検討事項の中に書いてある調査と同じものですね。

【増田船員政策課長】 そうです。

【小塚座長】 ですから、一応、文書としては書いてあるということです。  
はい、池谷さん、どうぞ。

【池谷委員】 今、座長の方で整理していただいているんですけども、先程の船員政策課長の説明で、育成スキームに関して、8ページに記載されている今年の取り組みは既に実施されているわけですよね。一方で、これに関係している方々を対象とした調査、あるいはこのスキームを活用している皆さんの状況というのは、推進協議会では既に確認されているんですよね。カリキュラムの見直しについてということで、既にいろいろな要望が出されているということであれば、その要望に対しての具体的な検討が必要になってくると思います。座学の見直しなどに関しては推進協議会の中で論議されるべきという話がこれまでありましたけれども、いずれにしても、スキームの運営について言えば、座学の拡充も含めたカリキュラムの見直しを行って、それに基づいて予算を確保していかないと、円滑な運営ができなくなるのではないかと思います。そういうイメージでよろしいでしょうか。先程、平成30年度の取り組みについての説明があって、次の段階の取り組みということで提案がされている。次に繋げるということであれば、現行のカリキュラムからさらに増える形になろうかと思うんですよね。そういったところを視野に入れて、具体的にその結果を導き出す取り組みをするといったことが、どこも謳われていないので、予算の獲得など、国土交通省としてどういう展望を持って臨んでいるのかを教えてください。

【小塚座長】 はい、その辺りは、どういうふう施策を展開して行かれるということでしょうか。

【増田船員政策課長】 まず、前回もご説明申し上げたと思うんですが、予算を単純に拡充するということができれば大変よいのですが、やはり、中身を全部精査して、一部に、例えば不要であるとか、必要性が薄いという部分があるのであれば、当然見直していく必要もあると思いますので、拡充プラス効率化を含めて検討せざるを得ないというふうに思います。ただ、予算に特に反映しない部分で、座学の中身とか、そういう部分を見直していくということであれば、可能なかもしれません。私どもの方で申し上げていたのは、むしろ、予算をこれから新しく拡充して行くとか、より充実したカリキュラムにして行くという点であれば、なおさら、十分な制度設計のための調査が必要だということを申し上げたかったということでございます。

【小塚座長】 つまり、その調査の結果が出て、まあ、めでたく予算が増えればですね、それはいろいろなことが行えるだろうということですね。それまでは、差し当たり何もしないということなのか、それまでの間もできることはやって行くということなのか、その辺りのご主旨はいかがですか。

【増田船員政策課長】 十分に協議会なりで議論をして、変えて行くということは可能だと思います。

【小塚座長】 それは可能であり、随時、取り組んで行くと、そういう理解でよろしいですか。

【増田船員政策課長】 はい。

【小塚座長】 はい、どうぞ。

【立川委員】 先程、海技教育機構の話をしたんですけれども、海技教育機構の予算に関することは、この枠組みには全く含まれない分野ですか。

【小塚座長】 ええと、どうでしょうか。

【立川委員】 どの範疇で考えられているのか、疑問に思わざるを得ないんですよ。というのは、乗船実習などは海技教育機構の施設、練習船で実施されていますよね。乗船実習は外航であれ内航であれ、船員全体が何らかの形で関係してくる訳ですよ。ところが、海技教育機構の教員数の問題であるとか、あるいは施設の耐震化の問題とか、いろいろある訳ですよ。決して、この検討会での論議から全く外れる話ではないと思うんですが、海技教育機構の話はこの検討会での論議とは別である、という話になってくると、ではこの検討会でできる論議の範囲は、制限されているのですか。制限されているとすれば、どういう制限がされているのですか。

【小塚座長】 ご発言の範囲には制限はないと思いますが、とりまとめという時には事務局の所掌の問題があると思います。この件は、船員政策課が事務局をされているのですか。

【増田船員政策課長】 海技課の方で、別途、調整会議なりでの議論をされると。関係者についてもですね、この場ですと、海技教育機構の方はいらっしやいませんし。ですから、調整会議の場なりで議論されるものと認識しています。

【小塚座長】 おそらくこれは、例えばですね、

【立川委員】 心配しているのは、

【小塚座長】 ちょっといいですか。

【立川委員】 はい。

【小塚座長】 文書形態の報告書が出るような会議ですと、そういうところに、なお、こういう要望があったとかですね、そういうことが書けるのですが、この検討会は、文書の報告はとりまとめないのですね。

【増田船員政策課長】 こちらで報告させていただきます。

【小塚座長】 そうですよ、縦置き文書はない訳ですよ。そういう意味で、非常に重要だというご指摘が、例えば、船員の能力みたいな話もありましたけれども、そういうご意見が出たのが、ある意味で言い放しになってしまって、結局それは中に書けませんと、中に書けることは、この、船員政策課が取りに行ける予算だけですと。そこに非常にもどかしさがあります。

【立川委員】 船員政策課で獲得できる予算の範疇なのですか。

【増田船員政策課長】 外航日本人船員の量的確保の観点からの確保・育成に関する予算ということには変わらないと思うんですけども、別の場で議論がなされていると思いますので、こちらの場合では、元々の会議の設置主旨としては、更なる取り組みについてということとございまして、これまでの施策が十分でなかった部分について、新しい基本方針で、30年度からの10年間で1.5倍というのが掲げられたので、それに関連して、これまでの取り組みで十分でなかった事項とか、新しい事項について議論させていただくということで開催させていただいていると理解しております。

【立川委員】 船員部会への報告では、船員政策課なりの予算という説明は一切ありません。

【増田船員政策課長】 ですから、今、申し上げたとおり、外航日本人船員の量的観点からの確保・育成に関する予算ですね。

【立川委員】 海技教育機構の予算についても、練習船などは外航日本人船員にも関係してくる問題ですから、ここでの論議の対象には入らないのですか、ということをお願いしているわけです。

【小塚座長】 先程は私も言葉が過ぎたかも知れませんが、入らないのかというご質問はいかがですか。

【増田船員政策課長】 すいませんが、入らないと認識しております。

【小塚座長】 所掌が違うと。まあ、一つは、強い要望があったということ、これは事務局の報告書なので、委員からの意見として強いご要望があったということ添えて、それも船員部会にご報告するという事は可能かもしれません。

【増田船員政策課長】 ご意見等してであれば、可能かも知れません。

【立川委員】 入らない、というのはおかしいのではないのでしょうか。入って当たり前ではないかと思うんですけれども。調整会議で論議されているという話もありますけれども、調整会議で結論も出ていないような食料金の自己負担の件について、報道されてしまっているではありませんか。

【増田船員政策課長】 それはまだ決まっていないと聞いています。

【立川委員】 決まっていないけれども、何らかの形で検討が進められているという実態はありますよね。

【増田船員政策課長】 それは検討されていると聞いていますが。

【小塚座長】 決まってないのですね、それは。

【立川委員】 労働側も使用者側も論議に加わらないまま、ある方向性が報道として世間に発信されていくというのは、不安視せざるを得ない。逆に言えば、どういう進め方をするのか、しっかりと方向性を出して下さい、ということにもなる。

【小塚座長】 はい、では、その他ご意見等ございますでしょうか。本日もそろそろ予定の時間が来ておりますということ、それから、当検討会は、当初の予定では、一応3回程度でということだったのですね、ですから、事務局としては、おそらく、今回、とりまとめられるべき内容として、この報告書を用意いただいたと思います。

そこで、これからの進め方ですが、この報告を了として船員部会に報告しますというのが一つのとりまとめ方だと思います。あるいはこれを了解しないので、船員部会への報告は、この先、

可能な時点に先送りして、もう少し、事務局に、さらに検討を促すという方法もあろうと思います。三つ目の方法として、例えば、海技機構のあり方について、これは事務局ペーパーにはないけれども、委員の間でこういう意見があったということをご紹介する、それどういう形ですのかは、多分、座長コメントのような形で付けてですね、それを、私は船員部会のメンバーではありませんが、船員部会の方でご披露いただく、おそらくそういう進め方になるだろうと思います。今、私が考えられるのは、差し当たりこの3つのいずれかということですが、いかがでしょうか。特にご異論がなければ、この事務局ペーパーでとりまとめて、船員部会への報告ということにしましょうか。それとも、先程のような、座長意見を付けて報告ということにしましょうか。

【立川委員】 先程申し上げましたけれども、もう少し詰めるべきであろうと思います。

【小塚委員】 更に事務局に検討を促すということですか。

【立川委員】 検討かということ以前に、どういう形でとりまとめるのでしょうか。どういうスケジュールで取り組んでいくのか。向こう2年間、平成30年度、平成31年度にどういう取り組みをしていくんですか。何にもないと言ってしまつては失礼ですが、現実として即応的な取り組みが何もないではありませんか。アンケート調査を実施して、その結果を見て、それから予算を獲得していくという話でしかない。先程、田中委員から、時代はどんどん変わっているという話もありましたけれども、ある時点で時勢を捉えて、即効性のある施策を講じていくという考えを持って、とりまとめていただかなければいけないと思います。

【小塚座長】 はい、今の立川さんのご意見は、もう少し、今後の進め方などを書き込んでいただかないと、ちょっと、船員部会には報告が上げられないのではないかと、こういうご指摘ですね。はい、ありがとうございます。

その他の委員の皆様のご意見はいかがですか。どうぞ、

【田中委員】 この外航船員の量的確保に向けた更なる取り組みについて、まあ、所掌がどこで、予算の範囲がどこでっていう話に、今、なっているみたいなんですけれども、これが全てではないですよ。だから、当然ながら、これだけやればいいって話にはならないけど、3回でとりまとめて少しでも具体的に何か前に進めるっていうことで、今ここに出てきたと。3回で議論した中の、一歩でも前に行けるための手法としてこうですよ。

ただ、来年度の予算でアンケートしますっていうだけでは、多分、船員部会に報告するときに、多分、座長も結構大変なんじゃないかなと思うんで、そこはもう少し、何か具体的に、こういうことをこういう調査をするんですよとか、具体的には、来年度当初から始めるんですよと、何か、そういうのがあった方がいいなと思います。

したがって座長がコメントを入れていただいて、もう少し具体的な施策っていうことで、事務局と詰めていただければ、私はそれで一任いたします。くれぐれも、これだけが外航船員を増やすための、まあ、ここの結論であるということではなくて、いろいろあるであろう、いろんな

施策の中の、この関係者でお話しした中で、とりあえず手が付けられそうな、こういうところがあるねと、こういう言い方なんじゃないかなと思います。

【小塚座長】 はい、ありがとうございます。いま、立川さんからご意見が出た点はですね、田中さんから、確かにちょっと不足している部分があるのではないかとことですが、事務局としては、今後、どういうふうに対応できますか。例えば、この資料を補ったとして、もう一度ご議論をいただいた方がいいと考えますか。それとも、座長預かりのような形で、とりまとめをいわば留保すると。その上で、委員の皆様個別にご相談して、了解が得られればそのまま、そういう形がいいと思いますか。どちらが可能ですか。

【増田船員政策課長】 そうですね、今回も含めた事前説明なりですね、十分な協議が必要になりますので、そういうご意見もいただきましたので、まず、修正なりをさせていただいて、個別にご相談を十分にさせていただいてですね、その結果、必要だということであれば、また、座長の方ともご相談させていただいて、もう一度開催するなりですね、検討したいと思います。

【小塚座長】 はい、分かりました、ありがとうございます。では、このようにさせていただきたいと思います。本日のところは、ご提案いただいた内容についても、具体的な、平成31年度予算の施策を含めた、具体的な進め方、それから、それが、今後、どう活かされていくかという道筋が不明であるので、それについて事務局に補っていただきたいというふうに考えます。で、その上で、それを補っていただいたものについて、もう一度会合を開くか、あるいは持ち回りのような形で各委員のご了解をいただくかについては、各委員と事務局で協議いただいた上、最終的には座長である私に判断をさせていただきたい。このように進めさせていただきたいと思います。そのようなことでよろしいでしょうか。はい、どうもありがとうございます。

それから、複数の委員からご意見の出ました点として、この報告の内容が、外航日本人船員の量的確保に向けた取り組みを表したペーパーであることは事実ですが、外航日本人船員の確保に向けた施策はこれに尽きるものではないということは座長からも強調しておきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、事務局に、今後の段取りについてご説明させていただきたいと思います。服部さん、お願いします。

【服部船員政策課専門官】

ありがとうございました。今後の進め方につきましては、今し方、座長におとりまとめいただいたような形で進めて参りたいと思います。また、ご案内をさせていただきたいと思いますので、その際にはよろしく願いいたします。

以上をもちまして、第3回外航日本人の量的観点からの確保・育成に関する検討会を終了いたします。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、まことにありがとうございました。

以上